

宿題委員会

〔まえがき〕

在京の宿題委員から地方在住の宿題委員宛に質問が出され、これに対し、安孫子、岩本、後藤各委員より回答がありました。この回答の要旨が研究会の席上、似田貝委員より紹介されました。事務局では各委員のご意見をそのまま会員の皆さんにお伝えした方がよいと判断し、似田貝委員からの質問と各委員の回答全文を掲載することにいたしました。

○似田貝香門委員

前略失礼いたします。過日第二回合同委員会が開催され、特に宿題委員会提案が討議されました。つきましては今後の宿題委員会のあり方、研究会の設定の仕方、本年大会のもと方などに関する宿題委員各位の御意見をうかがうことになりましたのでよろしくお願ひいたします。

△これまでの経過報告と問題点▽

昭和四九年度大会の共通課題提案は、昭和四八年大会終了後（十一月三十一日）第一回宿題委員会での討論に基き、蓮見委員によつて、第一回合同委員会（十二月七日）に提出されました。「提案要旨は『研究通信』第90「昭和四九年度大会の共通課題についての提案」参照】

この第二回合同委員会では、宿題委員会提案課題に關し、「家」問題の課題設定の仕方についての疑問、殊に、前大会の課題△都市

と農村の対立△との関連をめぐって討論されました。

この前大会の課題の発展か否かという疑問に對して、当日參加した宿題委員、蓮見、高橋、似田貝は、「家」問題設定は、宿題委員会の独自の設定ではなく、第一回合同委員会（十月三十一日）で決定されたものであり、宿題委員会としては、前大会課題との関連で「家」問題を設定せざるを得ないことを主張いたしました。この点に関しては、本年度の宿題委員会の留任にあたって次のような問題が当初から存在していたことが一つの要因になっていると思われます。

△本年の課題の設定と宿題委員会の役割問題▽

1. 前大会の課題（都市と農村の対立）のなかに「家」問題が引継がれるか、それとも、新たに「家」問題が設定されているのか、これは大変判断が困難なところです。

2. ところで、「家」問題が第一回合同委員会で設定された際、宿題委員の交番要求（辞任）を申出たところ、これは却下されました。そこで宿題委員会としては、この委員会が本来、前大会の課題設定のためにもうけられたことを考慮し、なるだけ、前大会の課題との関連で「家」問題を設定するよう考へることが基本的な方向付けとして承認されたと思われます（第一回宿題委員会）。

つまり、前大会は課題を確認するにとどまり、この大会で一つの反省としての△都市と農村の対立△が村落構造や「家」・家族という領域などどのように表現していくか、どうことを具体化するための、一つの領域確定として、「家」問題が設定されたと考えた

わけです。もう一度要約すれば、前大会の課題の具体的テーマの

設定、あるいは系論として「家」問題を設定するという方向だと

思われます。

しかししながら、第二回合同委員会の討論は、「家」問題そのものに集中してしまいました。この点は当日参加した宿題委員の努力が十分でなかつたことを卒直に認めざるをえません。「家」問題そのものが今年の課題と考えられてしまえば、前大会の課題と

の接合は無論のこと、今年度提案の宿題委員会案はあいまいなものと批判されることは想像に固くありません。

4. これらの問題は、一昨年設定（再復活？）された宿題委員会の責任領域と役割が明確ではないことから引起されてくるものとさえしよう。

いずれにせよ、本年の宿題委員会はいろいろな問題をかかえていると思われますが、在京委員としては、2の骨子で本年の課題を考えていきたくいますが、いかがでしようか。なお、この骨子で課題をたてるにしても以下のような問題は残っております。

△問題点△

1. 「家」という概念の把握の仕方の多様性をどうするか。法社会学の場合、経済史学の場合、社会学の場合、いろいろ視角が異なる。

2. △都市と農村の対立△の一つの具体的形態として「家」を問題にするさうの具体的視角をどのように設定するか。例、就業構造、労働力問題、生活構造………。

△今後の研究会設定上の問題△

1. 提案原案では、大会では三と四つの時期区別に報告されるとになっていますが、本年で一度に行なうのか、それとも来年まで継続を前提としているのか。後者とすれば本年はどこの時期に限定することも考えられる。

2. 大会の報告候補者
3. 研究会の開催の仕方

a、どのようなテーマで、どの方に報告を依頼するか。

b、東北で行なう場合の研究会のもち方。

c、東京での研究会のもち方。

以上の点に関して、御多忙とは思いますがよろしく御意見をお寄せ下さい。なお、在京の委員会は二月中旬に行ない、二月下旬に合同委員会で第二次提案を出して、四月から研究会が行なわれるようになしたいと思いますので、二月十日ごろまでに御返事いただければ幸いです。

◎安孫子麟委員

前略 反事がおそくなりまして申訳ありません。以下宿題委員の一人として今までの経過をどう理解しているかという点と、提案内容の具体化についての私見とを、申上げてみます。

一、経過について

1. 今回の提案の内容が、前大会の課題の継続であるかどうかという点については、私は継続であると考えてきました。それは第一

回合同委の議論をみてもわかるとおり、会員アンケートのなかで

多かった“継続”という意見と、“家をとりあげる”という意見とを、接合させることで、委員会は一致したと理解しているからです。そして、宿題委は、この決定に基づいて、課題を具体化しようと努力したと理解しています。

2. 似田貝さんのまとめで、多少違つて受取つていたのは、△本年

度の課題設定▽の2にある「この委員会が本来、前大会の課題設定のためにもうけられた」という点です。

私は、宿題委は、毎年の課題設定乃至具体化のために設けられた（復活した）ものと理解してしまった。つまり、今後、常置される委員会と考えていました。

しかしそれ以上は、明確になつていないので、任期があるものか、課題ごとに変るものか、毎年変わるのか、わかりませんでした。ただ、主観的には、“都市と農村の……”という課題が、四七年度には充分深められて論議されなかつたという反省の上に出て来た（委員会設置が）ようと思つていて、テーマ（課題）が変われば、メンバーも適任者に変えることが妥当だと考えています。

だからと云つて、辞任申出が却下されたから、テーマも継続一あるいはテーマ継続だからメンバー継続——とは考えていました。テーマの継続は、まったく別な論議（前述した）から決まつたもので、宿題委はそれを具体化した、ということだけです。

二、課題の継続について

大会において司会をしたものとして「都市と農村」というテーマが、家とうものを具体的対象として継続されたことは、意味のあることだと考えています。

前大会の報告と討論は、どちらかというと、資本対農業、資本対農村労働力、資本対農村構造という関連だけでとちあがれ、都市乃至村落が明確にならぬうらみがありました。

村研としては、都市的社會と村落的社會の関連・対立・変化を

考えなければならぬと思うのですが、このためには、一方では前の「研究通信」でも述べたように、都市的社會と村落的社會につづいての理論的枠組みの確定が重要であると同時に、他方で具体的研究では、社會の主要な構成単位を比較しつつ解説することが必要です。

その意味で、家・家族は、そうした構成要素となり得るものであるし、また村研としては、とりわけ得るものだと考えています。他に生活構造とか地域構造とか、etcあるでしようが、“家”が少なくも適當な要素であることはまちがいないと思ひます。

それゆえ、村落的家と都市的家、あるいは農民家族と労働者家族といった視点で、都市対農村を具体化することは可能だと思つていただけです。

“継続”には、そうした積極的意味、必然的展開ということが含まれているのだ、と考えています。

三、課題の内容上の問題点

1. 家をどう理解するか、どう問題は、私には意味がよくわかりませんでした（通信九〇号）。これは社会学を知らないせいでと思ひます。

問題にしていくので、生産・経営、消費・生活（狭義に考えてみます）あるいは貢納単位、労働力再生産単位^{etc}、段階により多様に表われてきます。これに家族関係、家制度、相続^{etc}いろいろ附け加えてもいいわけで、要是そうしたもの的一部または全部に着目して、都市的家と村落的家との対比・関連・変化を考察すればいいと單純に思ってました。“通信”を見た今も、まだそう思っています。ただこの場合、“対立”ということは、

“差違”だけに終らないといふ点だけは考えてほしいと思ひます。

“差違”から出発するのは当然として、そこにおける“関連”と“矛盾”、そして矛盾対立の動いていく方向、家の変化の方向は明確にして、それによって生ずる問題・新たな矛盾を示してほしいと思つています。

2. 報告の組立て方について“提案”では、農村の方の家が中心になつてますが、これでいいのかどうかといふ疑問があります。

つまり「日本資本主義と農家」というようになつてしまつてしまふのか、どうう疑問です。一人の研究者としては、そななるのは当然かもしませんが、少なくとも、そうした村落の家の変化が、都市的家、都市的社會にどう影響（差違・関連・矛盾・方向）しているか、あるいは逆に、都市的なもの（単に資本といふことではなく）の側が、農村の家にどう影響しているか、どうことを踏

まえた報告であつてほしいと思ひます。

3. 報告の数は、時間的にみて三本。やむを得なければ四本。

(1) 四本のときは

理論的枠組み——そもそも資本主義の下での都市的家と村落的家の対立（差違・関連・矛盾・方向）はどんなもので、それほどの意味（社会研究の上で）をもつてゐるのか。

明治期——日本資本主義確立期の問題。これを、まちがつても産業資本段階として把えなじこと
戦後——二本——とくに限定しません。つまり農地改革と現段階としなくともいい。

(2) 三本のとき、明治期と戦後二本とにする。

以上のうちとくに都市的なものを取りあげるとすれば、戦後のうち一本で、かなりふれでもらう。報告は農村であつてもいいが、そのなかで、都市の方にも力を入れて出してほしいと思います。

4. 課題の意義と、報告の位置づけをキチンと会員に報らせ、報告者をお願いすれば、今年が去年よりもなることは間違いないと思ひます。

これは去年、おととしの報告者や討論が駄目だったということではありません。毎年着実によくなつていくといふ意味です。長くなりましたが、以上です。

◎ 岩本由輝委員

冠省、御返事が遅れてすみませんでした。要用のみ御答えします。

1. まず、問題点について

今年、とりあげる「家」の問題は、昨年の課題「都市と農村の対立」に関する議論を進めるべく、私と東氏の報告が、「農村」と対立する意味での「都市」の性質を「資本」として把え、そのうえで「資本が農村・農業をどのようにして掌握して行ったか」あるいは「農村・農業はどうにして資本によって掌握されて行つたか」という視点を強調する立場をとったことに対し、「土地所有」の問題をとりあげる必要があるのではないかとうことがいわれ、そうした「土地所有」の主体として「家」を考える必要があるとして出された面があるのでないかと思う。もちろん、もとと違つた意味で純粹に「家」を考えるという立場もあると思うが、じちおうこれまでのテーマの継続ということで進めていくと考える。

ところで、私たちの視角から「土地所有」あるいは「家」の問題が、欠落していくという批判があつた。しかし、私は、もとよりこうした批判が出るのを承知の上で、従来の村落研究において「土地所有」・「家」を強調したものの多くが、結果において「むら」の古さのみを確認するにどまり、日本資本主義の半封建的性格の論拠を求めるだけに終つて、"むら"の古さのうえできたるところを解明することができなかつたことにに対する批判として、私の場合、あえて明治以降において「土地所有」や「家」

や、それをふまえた「農村・農業」が日本資本主義のあり方を規定するのではなく、日本資本主義が「土地所有」や「家」のあり方、そして「農村・農業」のあり方を規定するのだとすることを、とくに主張したかったからである。その意味で、昨年の報告で諫訪製糸業の労働力調達を通して「都市と農村の対立」をみるととき、「土地所有」や「家」の問題を意識的に欠落させてくるので、あり、私が無意識にそれを欠落させてくるのでないことは、報告中での製糸工女の契約書や虚偽の婚姻の資料において当時の「家」のあり方を示すものを掲げておいたこと、そして、そのような「家」が労働力を販売しなければならない理由として、土地の所用面積あるいは経営面積が零細であったことをあげていてことからおわかり頂けると思う。誤解されることを恐れずにいいうならば、「土地所有」や「家」の問題は、資本主義社会のなかであのようない（あの程度ではない）位置づけて論すべきものであつて、それ以上のことではない。このことは今後において「土地所有」や「家」の問題を詳細に検討しようとすることと矛盾することではない。つまり、私のような視点に立つて「土地所有」や「家」の問題をつぶさに論ずる必要があるということなのである。

さて、その場合、「家」は経済史学として把える場合、それを土地所有主体、農業經營主体、家計といった面からみて行くことができる。そして、資本主義社会における農民層分解といふ現象は、こうした「家」の所有・經營・家計の背離にもとづくものであろうから、明治以降の各時期における所有主体、經營主体と

しての家、家計のあり方を検討するならば、おのずと「家」の概念も明確になつてこよう。

また、「家」を問題にする場合の具体的視角としては、土地所有構造、農業経営構造と家族労働力の不完全燃焼分の商品化という問題を、当面経済史学としてはやつて行く必要があろう。そして、そのなかで日本社会の就業構造をめぐっての大河内理論、溝谷理論、並木理論の是非も明確になつてこよう。きわめて大雑把に私見を述べれば、溝谷理論は明治初年とか昭和恐慌期とかいった大きい経済的変動のあった時期に適用できると思えるし、大河内理論は相対的安定期についてほぼ妥当すると思える。また、男女別にいえば男女労働者については溝谷理論、女子労働者については大河内理論といふこともいえよう。どうも、どちらが一方では切れないと思えるが、女子労働者が全労働者の過半を占めていた第一次世界大戦前には大河内理論の方がより有効のように思える。ついでに並木理論についていえば、これは大数的処理をした平均的数字でそういうことであつて、個別具体的事例への適用はかえってむづかしい。極論すれば平均といふことの無意味さを示すものといえよう。

2. 今後の研究会設定上の問題点

(1) 「家」の問題といふことになれば、時系列的に把える必要があるから、時期区分をして、理想的にいえば、今年は戦前、来年は戦後という順序で行くべきであろうが、昨年、戦前の問題が強調されすぎたところであれば、今年は昨年の課題を含め

てまず戦後からやつてみるのもよろしく思える。

(2) 大会の報告候補者

① 近時、筑豊の炭鉱地帯の百年の転換を年表をまとめあげる大事業を達成した九州大学の秀村選三氏に、その間でえられた資料にもとづいて我々の問題についての報告を願いたい。

② 労働経済学関係の方にどなたか。

(3) 研究会の開催のしかた

当面は在京の方にプランをおまかせしたい。

◎後藤和夫委員

拝啓、村研の宿題委員会の問題についての意見照会の件、拝見いたしました。年度末の折から在京の委員の方にはご苦労をおかけいたしました。

第二回合同委で、宿題委提案の課題設定の仕方にについて意義が出たとのことです。そして第一回合同委の前後からいろいろな問題があることもある程度承知できましたが、私としては、宿題委提案および、今回お手紙のへ本年度の課題の設定と宿題委の役割問題の2の線で、課題を考えていきたいとの御意見にもともと賛成です。結論的にいって、それ以外に出しようがない、と考えているのではないか、と思います。

△問題点Ⅴの「家」概念の多様性といふことについては、研究会で整理しておいていただきさえすれば、大会報告の段階でちがつた立場が並んでもよいのではないか。具体的な分析視角の設定について

は、なるべく多くの視点からの分析と論点の展開があった方が望ましいが、戦前ともなれば、むしろ資料や事例に制約される方が大きくなるのではないでしようか。宿題委提案の4つの時期区分は、報告に欠かしたくないが、本年限りか、2年継続かの点については、各時期をカバーできるよう報告が揃うならば、一年で完結でもいい。△都市と農村の対立▽の系論として設定された課題という意味では。しかし2年継続にも堪えうる問題と考えられるので、二年を予定してもよし、大会時に継続ということになつてもよしとおもう。

